

本日ここに、平成22年第3回定例会を招集し、条例案などのご審議をお願いいたすものであります。

ただ今提案をいたしました各議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第148号は、平成22年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算については、国庫補助金の決定に伴い、縄文の森整備や電線共同溝整備、小規模福祉施設のスプリンクラー設置費補助などを追加するほか、雇用対策に係る経費等を計上することによりまして、総額15億900万円を国庫支出金等を財源として追加するものであります。

今回の補正によりまして、一般会計の総額は、3,518億7,900万円となります。

次に、債務負担行為は、電子申請システム及び電子調達システムの利用料を追加するもので、地方債の補正は、道路橋りょう整備事業費、都市計画事業費及び減収補てん債について追加・変更を行うものです。

議案第149号及び第150号の2議案は、特別会計の補正予算で、総額1億4,200万円を追加するもので、今回の補正によりまして、特別会計の総額は3,779億1,000万円となります。

議案第149号の老人保健医療事業特別会計は、平成21年度決算の確定に伴い、国庫支出金等の超過交付分の償還金を追加するもので、議案第150号の介護保険事業特別会計は、前年度剰余金

を介護給付準備基金へ積み立てるとともに、国庫支出金等の超過交付分の償還金を追加するものです。

議案第151号の下水道事業会計は、債務負担行為で、中央及び南部浄化センター等の包括的維持管理を追加するものです。

議案第152号から第158号までの7議案は、いずれも条例の一部改正についてであります。

議案第152号は、地方税法の一部改正に伴い、市たばこ税の税率を改定するほか、固定資産税の納期の特例などについて所要の改正を行うもので、議案第153号は、ハーモニープラザの指定管理者を公募によることとするとともに、女性センターについて利用料金制度を導入するものであります。

議案第154号は、土砂等の埋立て等に関する事業規制を強化するほか、所要の改正を行うもので、議案第155号は、ごみの分別・排出ルールを守らない者に対して指導を強化するとともに、ごみステーションからの資源物等の持ち去りを禁止するものであります。

議案第156号は、大気汚染防止法の一部改正に伴い、規定の整備を図るもので、議案第157号は、新港学校給食センターの供用を開始するとともに、当分の間、こてはし学校給食センターを休止するもので、議案第158号は、千葉市住宅政策審議会の委員に、公募による市民を加えるものであります。

議案第159号は、冷凍倉庫の評価誤りによって生じた固定資産税・都市計画税の過納金等の損害賠償を求めて訴えられた件について、損害賠償の額を定め和解するもので、議案第160号

は、ビルの4階で発生した火災での消火活動において、誤って地下に接続されている連結散水設備につないで送水し、相手方の所有する施設・設備に損害を与えた件について、損害賠償の額を定め和解するもので、議案第161号は、市道路線を認定及び廃止するものであります。

議案第162号から第180号までの19議案は、いずれも平成21年度決算の認定についてであります。

平成21年度決算は、歳入面では、市税収入が減収となったものの、国庫支出金や諸収入が増収となりました。

また、歳出面では、投資的経費が減少したものの、定額給付金給付事業費や中小企業資金融資預託貸付金が増加したことなどにより、歳入歳出の決算総額は、前年度に比較して大幅な増加となったところであります。

なお、実質収支額は、7億1,800万円を確保いたしました。市債管理基金からの借り入れを行うなど、引き続き大変厳しい財政状況となったところであります。

それでは、まちづくりの大切な視点別に、主な事業内容を申し上げますと、まず「千葉市らしさの確立」では、第65回国民体育大会の本市開催競技種目のリハーサル大会実施など、国体前年度として準備を進めるとともに、政策評価のための市民意識調査を行いました。

「安全・安心のまちづくり」では、地域防災無線をデジタル化するための整備を進めるとともに、小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強を行いました。

「都心の育成・整備と暮らしやすい地域づくり」では、JR千葉駅

西口自由通路の整備を行ったほか、J R海浜幕張駅周辺で自転車駐車場
の整備などを行いました。

「少子化への取り組み」では、待機児童解消に向けた緊急3か
年整備計画に基づき、私立保育園6か所の整備助成を行うとと
もに、妊婦一般健康診査の公費負担回数を5回から14回へ拡
充しました。

「若い力を生み出す取り組み」では、全ての小・中・特別支援
学校の図書室にエアコンを設置するとともに、(仮称)鎌取第三
中学校の建設に着手しました。

「超高齢社会に向けた対応」では、第4期介護保険事業計画を
策定するとともに、特別養護老人ホームの整備助成を行いまし
た。

「ユニバーサルデザインによるまちづくり」では、駅前広場や駅舎
のエレベーターの整備を進めるとともに、歩道の段差解消や視覚障
害者誘導用ブロックの敷設など交通バリアフリーを推進しました。

「環境との共生」では、地球温暖化対策実行計画の策定に着手す
るとともに、ごみ減量・再資源化を推進するため、古紙類の回収拠点
を増設するほか、集団回収及び古紙・布類分別収集を引き続き行い
ました。

「産業の再生・雇用の促進」では、市民への生活支援として定
額給付金を給付するとともに、市内中小企業等への支援を強化
するため、資金融資枠を拡大したほか、商店街活性化対策を推
進いたしました。

「高度情報化への対応」では、複数の業務ネットワークを統合し、
より一層セキュリティを強化した新統合ネットワークシステムの運
用を行うとともに、市営住宅及び学校の地上波テレビ放送のデジタ
ル化整備を行いました。

「協働のまちづくり」では、市民活動センター及びボランティアズカフェを運営するほか、市・区地域福祉計画推進協議会を開催するなど地域福祉計画を推進いたしました。

この結果、平成21年度の一般会計決算額は、歳入3,530億8,700万円、歳出3,518億4,400万円となり、実質収支7億1,800万円となったところであります。

また、特別会計15会計の決算額は、歳入3,069億6,900万円、歳出3,142億9,800万円となっており、国民健康保険事業特別会計の収支不足については、翌年度予算の繰上充用で対応いたしました。

さらに、企業会計3会計の決算額は、歳入566億1,400万円、歳出667億3,900万円となり、この収支不足分については、損益勘定留保資金等で対応いたしました。

なお、4年次目となる第2次5か年計画の進捗率は、累計で74.8%となっております。

また、行政改革の推進については、平成21年度までの5年間を計画期間とする新行政改革推進計画の最終年次として、事務事業の見直しをはじめ、90項目に取り組み、約53億円の財政的効果をあげることができました。

以上が、このたび提案いたしました議案の概要であります。

なお、第2回定例会に提案し、継続審議となっております議案第123号につきましても、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。